別紙2

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(環境省27-40)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。 環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
	区分		25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の 状況	当初予算(a)	1,204	1,622	1,532	1,446
施策の予算額・執行額等		補正予算(b)	150	0	0	
心泉の『昇領・刊』(領守	(百万	繰越し等(c)	▲ 245	276	257	
	円)	合計(a+b+c)	1,109	1,898	1,789	
	執行額(百万円)		726	1,302	1,355	
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)						

	環境影響評価法に基づく 手続の実施累積件数(途	基準値			実績値			目標値	達成	
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度		
		中から法に基づく手続き に乗り換えたものの内数) [件]	-	203(50)	308(123)	321(122)	355(122)	395(122)	_	-
		年度ごとの目標値		-	_	_	_	_		1
		環境影響評価法に係る環	基準		施策の	進捗状況	記(実績)		目標	達成
測定指標	境大臣意見の提出累積回	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度		
		数(回)	-	134	154	174	224	283	_	-
		年度ごとの目標		-	-	_	-	_		
	迅速化対象案件の達成率	基準		施策σ	進捗状況	捗状況(実績)			達成	
	(%) (達成率:実際に迅速化さ	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度		
		れた案件/迅速化対象案件 ×100)	-	_	_	100	100	100	_	0
		年度ごとの目標	_	_	_	100	100	100		

評価結果	測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
		(判断根拠) 環境影響評価法改正に伴い導入された配慮書手続案件や、平成24年10月から環境影響評価法対象事業に追加された風力発電所等の案件が増加したが、予定された期間内に適切に環境大臣意見を提出。また、環境影響評価手続の迅速化についても、審査期間の短縮に努めた結果、迅速化該当案件について、迅速化を実現。
	施策の分析	
	次期目標等への 反映の方向性	

学識経験を有する者の知 ただいた。 見の活用・環境影響

・中央環境審議会環境影響評価制度小委員会を開催し、環境影響評価制度の運用等について意見をいただいた。

・環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における透明性及び技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員から助言を受けた。

政策評価を行う	う過程にお
いて使用した資	
の情報	

法に基づく案件数

http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html

担当部局名	総合環境政策局	作成責任者名	永島 徹也	政策評価実施時期	平成28年8月
12.30000	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	(※記入什任音)	八岛 似色	以水叶画大心时期	十成20十0万